

講義科目 : 刑事政策	単位数 : 2
担当 : 楠本 孝	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

刑事政策とは、国家が刑罰やこれに類似する諸制度（保安処分や保護処分など）を手段として犯罪に対する闘争を行う場合に依拠すべき諸原則に関する学問である。その射程範囲は広いが、本講では刑事政策の課題を網羅的に扱うのではなく、現在最も重要な課題になっている①死刑存廃論、②少年非行と少年法改正、③精神障害者による犯罪とその対策、に絞って検討したいと思う。

近時の法改正や刑事立法を批判的視点から検討できる力を身に着けることを目標とする。

授業計画

- 1 死刑制度の現況
- 2 死刑存廃論
- 3 終身刑導入をめぐる議論の状況
- 4 少年司法手続の概要
- 5 少年法改正①－厳罰化その1・原則逆送規定
- 6 少年法改正②－厳罰化その2・不定期刑
- 7 少年法改正③－事実認定手続の改正その1・触法事件の調査
- 8 少年法改正④－事実認定手續の改正その2・少年審判への検察官の関与
- 9 少年法改正⑤－被害者への配慮その1・修復的司法
- 10 少年法改正⑥－被害者への配慮その2・審判の傍聴
- 11 少年法改正⑦－改正されなかった争点：少年の推知報道の禁止
- 12 少年法改正⑧－新たな少年法改正の動き
- 13 精神障害者の強制入院制度
- 14 触法精神障害者問題
- 15 心神喪失者等医療觀察法

教材・テキスト・参考文献等

教科書は特に指定しない。講義の際に毎回資料を配布するので、これを整理して、テキストの代わりとしてほしい。
ただし、六法は必携。初回の授業から持参するように。

成績評価方法

定期試験の成績をベースに判断するが、小レポートの内容を加味して判断する。定期試験 80%、レポート 20%。小レポートは出席確認ではない。内容の無いレポートは評価しない。出席状況は成績評価に関係が無い。

再試験は行わない。

その他

「刑法」を受講していることが前提の授業になります。